

質疑応答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	入札説明書 入札説明書9(11)	【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(中国電力株式会社様)の入札時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上、定めることとなります。なお、燃料費等調整を行う場合は、本市を管轄するみなし小売電気事業者が定める燃料費等調整額に準じて電力量料金を変動させることとなります。
2		【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策による値引きについては、弊社では燃料費等調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	入札価格の算定に当たる政府の支援政策による値引きは、入札説明書9(3)ウ(注)5に記載のとおり、入札金額に含みません。(ただし、契約締結後の電気料金の請求に当たっては、当該値引きを請求額に反映させてください。)
3		【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4		【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

5	仕様書 契約電力	<p>【契約電力について】</p> <p>現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。</p> <p>また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分であった場合、ご希望に添えない可能性がございます。)</p>	<p>2025年の8月までは、広島特別支援学校(本校舎)で使用していた電気に仮設校舎分も含まれていたため、現在の契約電力は882kWになります。</p> <p>ただし、2025年の9月からは、仮設校舎を使用していないため、最大需要電力の実績が下がりました。このため、入札附属書記載の契約電力は843kWになっています。</p> <p>また、契約電力については、契約書第8条第1項に基づく協議により決定します。</p>
6		<p>【計量日について】</p> <p>現在の計量日をご教示ください。</p>	現行の契約における計量日は毎月1日です。
7		<p>【電力供給会社について】</p> <p>現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	中国電力株式会社です。
8	契約書(案) 第9条、 第11条1項	<p>【料金の請求について】</p> <p>弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	契約書第9条及び第11条に記載のとおりです。なお、本契約の条項について疑義があるとき又は本契約条項に定めのない事項については、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
9	契約書(案) 第11条2項	<p>【お支払条件について】</p> <p>弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払をお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。

1 0		<p>【料金のお支払方法について】</p> <p>弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。
1 1		<p>【途中解約について】</p> <p>仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約は予定しておりません。</p> <p>に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますですがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約は予定しておりません。</p> <p>なお、途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約は問題ありません。</p>
1 2		<p>【割引メニューについて】</p> <p>弊社では特別な割引メニューがございませんが、ご了承頂けますでしょうか。</p>	問題ありません。
1 3	入札付属書	<p>【端数処理について】</p> <p>入札付属書の「基本料金…(1)」及び「月額…(2)」についての端数処理にご指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	入札付属書の端数処理については、入札付属書(注)4及び6に記載のとおりです。

1 4	入札説明書 11(4)	<p>【契約の締結について】</p> <p>「落札決定した日から 5 日以内の日(最終日が、市の休日にあたるときは、最終日後において、最終日に最も近い市の休日でない日)に契約書を取り交わすものとする。」とございますが、紙契約書の場合、契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その他、遠隔地等の事情がある場合、締結期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から土日・祝日を含めて 5 日以内の日付で契約書を取り交わしてください。</p>
-----	----------------	---	---

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。